

総合教職実践センター(美浜)の利用方法

1. センターの場所・利用方法

- ① 場所：12 号館 5 階エレベーター横
- ② 利用可能時間：月曜～土曜 9 時～21 時 30 分
※授業期間外については変更される場合あり
- ③ 利用対象：原則、教職課程履修学生（教育・心理学部学校教育学科、同学部子ども発達学科学校教育専修学生含）を対象とし、利用可能時間は自由に利用できることとする。
- ④ゼミ等のグループ利用を行う場合は、事前に当センター教員(運営委員等)に連絡する。

2. 在室体制表

学生利用スペースの隣室に当センター教員が執務しています。教員在室時は、各種相談が可能ですので、積極的に利用してください。

※センターに教員が在室しているのは、原則、授業期間内のみです。

2025 年度総合教職実践センター(美浜)在室体制(2025 年 4 月 1 日現在)

2025年度 美浜C 総合教職実践センター在室体制（4・5月版）					
	月	火	水	木	金
①11:30-13:00	小林 社会福祉学部 福祉教育	板垣 教育・心理学部 教科教育学 (算数・数学)	鈴木 教育・心理学部 学校福祉	竹脇 教育・心理学部 特別支援教育	藤井 教育・心理学部 教育学
②13:00-14:30	伊藤 スポーツ科学部 体育教育学	水野 スポーツ科学部 特別支援教育	齋藤 教育・心理学部 歴史学	—	—
③14:30-16:00	—	水野	齋藤	—	—

総合教職実践センター(美浜)の貸出可能備品と貸出方法

1. 貸出可能備品

総合教職実践センターの貸出可能な備品は以下のものとする。(2025年3月現在)

- ・電子黒板(持運び型プロジェクター)
- ・マグネットスクリーン
- ・1252教室の教卓機の鍵(教卓パソコンおよび備付けプロジェクターの利用)

2. 貸出対象者

- ・本学教職課程履修学生(教育・心理学部学校教育学科及び子ども発達学科学校教育専修含む)
- ・本学教職員

3. 貸出条件

上記「貸出可能備品」は、総合教職実践センターに教員が在室している場合に限り、貸出可能とする。

4. 貸出手続き

上記「貸出可能備品」の貸出を希望する者は、以下のとおり手続きを行う。

利用希望日に総合教職実践センターに教員が在室予定であることを確認する。

利用希望日の1週間前までに教職課程事務室(kyo-syokujimu@ml.n-fukushi.ac.jp)に「利用希望日、利用希望時限、利用希望者(学籍番号、氏名)、利用希望物品」を記載し、連絡すること。

※教職課程事務室から在室予定教員に連絡します。

利用希望日当日は、「総合教職実践センター 備品等貸出台帳」(以下「貸出台帳」という。)に記入した後、備品を受け取る。

利用後は、総合教職実践センターに返却し、在室教員に返却確認をお願いする。